解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

広島市西区天満町六番一二号

共栄石材工事株式会社

清算人　岩崎　泰子

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

山口県周南市孝田町七番二三号

エース信用保証株式会社

代表清算人　平田　俊志

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

山口県熊毛郡平生町大字平生町一九三番地

有限会社サンピット

清算人　松嶋　敏昭

解散公告

当社は、平成二十二年六月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

山口県周南市西松原三丁目三番一九号

有限会社新日本テクニカ

清算人　平野　仁

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

愛媛県新居浜市磯浦町一三番一号

有限会社ニイハマ会計

清算人　真鍋　益見

解散公告

当社は、平成二十二年六月二十一日開催の株主総会の決議により同年同月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

福岡県大牟田市天領町三丁目一〇―一〇

エコ・プランニング株式会社

代表清算人　長戸　基己

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

福岡市博多区千代六丁目二番三三号

株式会社ベストファミリー

代表清算人　西　雅博

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

福岡県豊前市大字八屋一八七三番地の一三

有限会社おの屋

清算人　小野　正利

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

熊本市長嶺東八丁目二番一一号

イズミ車体株式会社

代表清算人　古庄　忠信

解散公告

当社は、平成二十二年六月二十八日開催の臨時株主総会の決議により平成二十二年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

沖縄県那覇市首里石嶺町二丁目四七番地八

株式会社SOZO product design corporation

代表清算人　ブレント　カー

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年五月十七日開催の臨時総会の議決を経て、同年六月十五日に経済産業大臣の許可を受け、同年六月三十日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

東京都荒川区西尾久七丁目六一番一一号

社団法人日本婚礼写真協会

代表清算人　柏崎　育造

解散公告（第一回）

当法人は平成二十二年五月二十五日開催の通常総会の決議により平成二十二年六月二十五日静岡県教育委員会の許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

静岡市葵区川合三丁目二四番一号

社団法人静岡県立静岡東高等学校後援会

代表清算人　太田　恭司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十一月十九日被包括宗教団体の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

大阪府東大阪市吉田下島一七番二七号

宗教法人神道観真教

清算人　髙島　輝峰

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月二十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

大阪市鶴見区浜三丁目八番四八号

特定非営利活動法人歩の会

清算人　東堤　正治

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十二年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

岡山県岡山市北区内山下二丁目四番六号

財団法人大規模林道建設地域対策基金

代表清算人　石垣　正夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年五月二十四日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月十五日

北海道留萌郡小平町字小平町三九七番地一

二　特定非営利活動法人ラシス・オビラ

清算人　松村　暑